

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 19 年 6 月 13 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・「道州制・地方財政制度調査検討会」の設置について
- ・「NPO 支援に関する勉強会」の設置について

(議長) みなさんおはようございます。まず最初に「道州制・地方財政制度調査検討会の設置」について、発表させていただきます。

今や道州制・地方財政制度の問題につきましては、大きな課題となっておりますけれども、道州制及び地方財政制度に関する調査検討を行うことを目的として、検討会は発足をすることになります。委員の構成は、道州制と地方財政制度に関心を持っていて、当該検討会に参加を希望する議員の応募によって選出をいたしました。今までと違う点は、「各会派に人数割り当てをして選出する方法」と異なっているところが特色であります。委員の人数は 19 名とし、新政みえから 9 名のご希望がございましたし、自民・無所属議員団から 6 名、未来塾から 1 名、日本共産党三重県議団から 1 名、自民党青雲会県議団から 1 名、公明党から 1 名、このような構成になっております。正副座長を置いて検討を始めたいと考えております。その他調査の検討方法、スケジュール等につきましては、検討会において詳細を決定することになっております。今会期中に第 1 回検討会を開催し、正副座長の選出、今後の進め方について協議をする予定でございます。

次に「NPO 支援に関する勉強会の設置」でございます。これも先の代表者会議において、NPO 支援に関する勉強会を設置することが決定されておりました。次のとおり処置をしてまいりたいと思います。NPO 支援に関する勉強会の設置の目的は、NPO 支援の在り方等に関する調査研究を行うことでありまして、委員の構成はやはり先ほどと同じように、全会派の人数の比例選出ではなくて、NPO 活動支援に関心を持ち、当該勉強会に参加を希望する議員の応募によって選出をすることになりました。委員は 15 名とし、新政みえから 9 名の方々の希望があり、自民・無所属議員団から 4 名、未来塾から 1 名、公明党から 1 名となっております。これも先ほどの検討会と同じように、スケジュール等の詳細は勉強会において決定をしますし、また、正副座長を置いて進めていくこととなっております。第 1 回 NPO 支援に関する勉強会を平成 19

年6月14日午後に開催し、正副座長の選出から始めていく予定でございます。発表は以上でございます。何かご質問がありましたらどうぞ。

## 2 質疑応答

(質問) この検討会と勉強会ですが、今後の進め方について協議する予定ということですが、最終的に何か報告をまとめたりという形で、だいたいのくらの期間で報告をまとめてという、何か、今の段階でスケジュールがあれば教えていただけますでしょうか。

(議長) 期間につきましては、「いつまで」ということを限定しておりませんが、今年中くらいと私達は考えておまして、当然これはまとめていただいて、それを考慮していくということでありまして、道州制・地方財政制度等につきましては、議員それぞれが問題意識を共有していくことが大事なのではないかと思っておりますし、NPO支援に関する勉強会、これにつきましては、さらに何かこの支援に対して、例えば税制等で県が行えることがあるのか、ないのか、それも含めておそらく検討されると思っておりますけれども、そういうことがあれば、さらに議会で検討を進めたいと思っております。

(質問) まとまった段階で、例えば、他の議員に対しても説明の場が与えられるのでしょうか。

(議長) もちろん、そうだと思います。

(質問) 政府の新骨太方針が、もう出ると思うのですが、この道州制の検討会の中では、骨太とか出た時にタイムリーにそういうことも話し合っ、何らかの表明を出すというところまでいくのですか。それとも、それも見ながら単に検討していただくという、今期はそういう形で終わりますでしょうか。

(議長) 国の骨太の方針に対しての、議会としてのコメントということですか。

(質問) この検討会の中で、です。

(議長) この検討会の中で。それはそれぞれ検討会にお任せしてあることですので、検討会でそういう必要があれば、されると思っておりますが、我々としては、こうした勉強会というか検討会を立ち上げたことによって、その推移を見守っ

ていきたいというふうに思っております。

(質問) 岩名さんは、道州制は必ず移行されると思っているのでしょうか。

(議長) 私個人の考えですか。道州制をやる前に、まだ様々な地方分権の課題は山積しております。まず今、日程に残っている地方分権を着実に進めてもらうことが先決であって、何か現在の課題を棚上げして次へ進んでいくというやり方では、地方へ何も確かな分権が来るとは思えないと私は思っています。ですから、あまり拙速に、こういうものを進めるべきではないのではないかと考えています。

(質問) 遅かれ早かれ道州制は導入されると思われませんか。

(議長) 道州制の議論は、まだ地方の首長さん達や議会の中でも、十二分に浸透していないし理解もされていないと思っていますし、簡単には進んでいかないのではないかと私は考えていますけど。

(質問) 遅かれ早かれは別にして、道州制には賛成ですか。反対ですか。

(議長) そういう短絡的に賛成とか反対とかいうことではなしに、今申し上げましたように、その前にはだかっているいろんな課題を解決したうえで、国民的な合意を得て、必要であれば移行するのであると思いますし、それはまだまだ将来のことではないのかなと思います。

(質問) 基本的にこの検討会ですが、道州制導入の方向を是としたうえでの、要は足の置く場所ですけれども、道州制が進むという方向での立場で検討を進めていくのか、それとも、今議長が言われたけれども、とにかく地方分権の課題はまずあるけれども、それを一つ一つクリアというか、解決の方向が見えたうえで、ひょっとしたら下がることもあり得る、足を引くこともあり得る、ということまで含んでの検討になるのか、その辺りは、足の置き場をどのようにされるおつもりですか。

(議長) 先ほど申し上げましたように、私の私見でありまして、議会の中では様々な意見を持った方がいらっしゃると思いますので、そういう意味で道州制ありきということでこの検討会を進めるとか、逆のことであるとか、そういうことではなしに、国が今進めようとする道州制はいかなるものであって、我々

の地域社会にどう影響を及ぼしていくのかということ、しっかりと議会として勉強し、検証していくと、こういう立場でこの検討会を作ったということだと思えます。

（質問）NPOの方ですが、これは県議会として、NPOに対して何らかの税制面での優遇措置を、議会案として将来的にお示しになることが前提ですか。

（議長）NPOですか。そういう意見もございまして、都道府県段階ではまだやってないですけど、市あたりでは、市民税の1%をそういうNPO支援に市民の希望があれば回していくというような、例えば千葉県の市川市のような前例がありますよね、そういうものを県でも導入できないのかという意見は、様々な場面で三重県議会の中で伺ったことがあります。そういうことがある意味では想定されているのかなという感じもいたしますけれども、それも含めて検討していただくのではないかと考えています。

（質問）道州制ですけど、近畿ブロックがいいですか。中部ブロックがいいですか。岩名さんの私見を教えてください。

（議長）私は先ほども申し上げたように、あまり個人的には賛成派ではないものですから、あまりそのへんの区割りまで詳しく検討したことがございませんので、まだまだそういうのは早いかと自分では思っていますけど。

（質問）今月から議長会見が開かれることになりましたけれども、そのことに関して一言いただけますでしょうか。

（議長）今までも三重県議会は傍聴規則の改正であるとか、広報誌、あるいはテレビ、インターネットなど様々な手段を使って他県に先駆けて情報提供といいますか、情報公開ということを進めてきたところでございます。我々議長、副議長ともに、選出前の所信表明会におきまして、開かれた議会ということ、共に決意を表明いたしておきまして、このように記者会見をすることによって、議会から県民の皆さまに生の声で分かりやすく情報発信が行えることは、まさに我々の本意でありまして、大変うれしく思っているところでございます。これによって、県民の皆さまが、議会というものをもっと身近にさせていただき、感じていただく、関心を持っていただく、こういうことが、ひいては住民自治意識の向上に結びついていくことを期待いたしているところでございます。記者の皆さまにも、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

(質問) 前回(6月5日)の知事会見で、口利きに関する運用については、県としては厳格に対応していくということを、また改めて発言されましたけれども、この件に関して議長は、どうお考えになりますでしょうか。

(議長) この口利きにつきましては、3月の議会で「早急な見直しを」という附帯意見が出されましたけれども、知事は、「口利きがいいか悪いかは判断が難しいので、情報公開の対象として県民が判断出来るようにすることが極めて大事であり、今後もしっかりと運用していく。細かい点のいろんな改善点があれば、そういうふうにしていけばいいが、この仕組みの本質的なものを変えていくことはできない」というふうに述べておられるわけでありまして、先の3月の本会議におきまして、政治倫理確立の特別委員会委員長の報告において、「この要領は倫理にもとる不当な行為を対象とすべきものであって、一般的な要望というものまで含めるべきではない」ということとして、要領の規定や運用について、早急に見直すように要望をしております。私は、委員会でもたくさんお話を申し上げましたけれども、当然、「要望」と「口利き」は違うと思いますし、議員が住民に代わって行政に要望活動をするというのは、議員の本旨であろうと思います。そういう意味で、それをよこしまな、「要望」というよりも「口利き」ということは、これは許されてはいけないと思いますし、そういうものをどのように排除していくかというのは、今後議会と執行機関がもう少し話し合いをして、煮詰めていく必要があるのではないかと考えております。

(質問) 議会と執行部が話し合い、という方法ですが、具体的にどのようなものですか。

(議長) とりあえず、これを所管いたします総務部と議会が、議長・副議長でもよろしいのですが、今までの経緯を踏まえて、具体的に話し合いをしていくということが、まず大切かなと思っております。

(質問) もともと3月議会の時に附帯意見で「早急な見直し」とおっしゃったのは、議長が代わられて、その段階で、新しい議長の下で早急に、ということではよろしいですね。これを時間的な目途で。

(議長) これは、そんなに時間を置く必要のないことだと思いますし、話し合いが進めば、そんなに時間のかかることでもないと思っておりますから、次の議会までには何らかの形を作りたいと思いますし、それ以前に解決できれば早

いほうがいいと思っています。

(質問) そういう話し合いがまとまるまでの間は、県としては今までの運用が続いていくと思いますが、それは議会としてはどうなのでしょう。今までのように厳格に、要望とか、口利きですね、悪いものも含めて、あれば文書化していくというのを続けていくと思いますけれども、その話し合いが決まるまでの間というのは、議会側の対応としてはどうなるのでしょうか。

(議長) 私は、どういうことで、こういう口利きというのがやかましく言われているのか理解出来ない点があるのですが、それはどういうことかといえば、それほど私の知る限りは、横暴な議員のそうした口利きが横行しているようには、今の段階で感じていない。特に改選直後でありまして、新しい人達が非常に増えておりまして、この4年間で27人も新人議員が登場したわけですから、過半数以上が大きく代わったということで、過去にはいろいろあったように伺いますけれども、今の段階では、そういうことがあるというふうには聞いておりませんので、我々としては出来るだけ早い期間に、執行機関と話し合いをしていけばいいかなと思っています。

(質問) ということは、当面は、今までの運用というのは凍結というか、そういう形に。

(議長) 今現実に側溝に蓋をかけてくださいよとか、あるいはちょっとした県民の要望を伝える場合、今まで紙にしていたようにも聞きますけれども、最近はそのような細かいことについては、ほとんど紙に書くということもないように聞いていますから、それが私は当然だと思っていますしね。

(質問) 執行部側が、それを今までしていないと。

(議長) そういう対応を今までしていないと思いますよ。今のは一例ですけど、やはり、あまり何か紙に書かなければならないということであれば、議会議員と執行機関との信頼関係というものも非常に危惧されるし、やはり、そのことをやることによって神経をすり減らし、仕事も非常に量が増えていくということがありますので、やはり私は、政治というものは信頼のうえに成り立っていくものであって、そういう事務的なことをすれば、政治がよくなるんだという考え方はどうかと思っています。むしろ、倫理観に基づいた政治活動をしていかなければ、もうだめなのだということを、議会議員自身が認識をし、行

動することが求められていると思いますので、形の上でそういうことをしていけば、良くなるとは思えないわけでありまして、我々はそういう意味でこれからも議会基本条例を中心に、議員の資質を高めるために、様々な勉強会や研修会等もやっていきたいと思っているところでございます。

（質問）執行部の中には、どの議員が、どのような要望を、どのくらいしたのか情報公開することで、住民に、より分かりやすいのではないかと、という意見もあったのですが、それについてはどう思われますか。

（議長）住民の方に県政を分かってもらおうという意味においては、もっと他の手段で、議会やあるいは県政に対して近づいてもらいたいと思います。そういう形の上で、「この人は何件要望したから、まあ県民のために頑張っているのだ」というような評価だけでは、私は真の評価は得られないと思うのです。そんなことよりも、もっともっと我々が県政の課題や、あるいはまた県政の状況というものを県民により分かりやすく説明していく、そういう機会をたくさん作っていくことの方が大事だと思います。

（質問）今後話し合いということでおっしゃいましたけど、具体的にどういふふうに今の仕組みを変えたらいいという、腹案とかございますか。

（議長）口利きですか。それはお話し合いをしていかなければいけないですけども、例えばこういうことに関してというように限定して、例えば県の職員の採用問題についてとか、あるいはまた入札その他についての問題であるとか、あるいは今は浮かばないですけど入学試験に関する問題であるとか、例えばそういう項目を挙げて、こういうことに関しては、紙に書いてもらいますよとか、いろいろな方法が考えられると思いますけれども、すべてを書くということについては、私は反対です。自ずから口利きというものの、このニュアンスからいけば、よくないことということですから、それがどういうものであるかということは、これは常識の範囲で分かるものだと思いますから、これは話し合いをすれば、十二分に理解が得られると思います。

（質問）正当な要望活動の細かなところまで記録をするということで、議員からすると記録されてしまうということで、実際に信頼関係を損ねるのではないかと、神経をすり減らすというご指摘がございましたが、何か日常で支障をきたしていると思われることは、具体的にどんなことがありますか。

(議長) 記録をするということは、考えていただければ分かりますが、我々はいちいち、県民に代わって要望しているわけですから、例えば書き方のニュアンスによっても、本当の意味が伝わっている時と伝わっていない時があると思うし、一回要望すればそれで済む話でもないかも知りません。いろいろな話し合いを経て、我々の要望活動は一度行政官に言えばそのまま実現されたことなどほとんどありませんから、そういう意味では何回もいろいろと話し合いをして、そして一つのことを成し遂げていく、いわゆる行政と県会議員がコラボレーションによって、そういうものを作り上げていく、県民の要望を実現していくということ、これはものすごく手間隙かかって現実にはやっているわけですよ。その間のやりとり等をいちいち文書にしてやるということは、非常に、お互いにとって大きな労力を必要とすることでありまして、そのことが私は、政治あるいは行政の透明化につながるというふうには思いません。時には我々の非常に激しいやり取りもあります。そして、向こうからも非常にいろいろな抵抗もあります。そういうものは当然人間同士の話し合いですから、あると思えますけれども、それを良い形で解決をしていく、やはり信頼関係が一番大事なのではないかと思いますけれども。

(質問) 6月7日に開会しまして、知事の再選後の所信表明とかあったのですが、率直なご感想とかありますでしょうか。昨日の代表質問も含めて。

(議長) 当然、再選ということですので、それほど新しい展開があるわけではないと思うし、継続の上に野呂県政が2期目を目指して、質の高い県政運営をされるという決意が伝わってまいりました。そういう中で第2期の戦略プランが成功してくれるように、我々は見つめていきたい。

(質問) 昨日(6月12日)の代表質問でも出ていましたが、新博物館については、何か議会として取り組むのですか。

(議長) この問題につきましては、本当に長い間の時間が経過しており、議会の中でも、様々な意見を、今まで、それぞれの議員が開陳してきたところがあります。その後、あまり時間が経ちすぎて、誰が何を言ったかもさっぱり分からなくなっている部分もあります。そうした意味で、昨日も少し考えておりましたが、議会としても、二元代表制の中で、議会として博物館の構想というものはどうあるべきか、というようなプロジェクトをつくって、議論をしてみてもどうか、というふうに考えております。それは今後、代表者会議にお諮りして、決めていただかなければならなりませんけれども、昨日のお話では、執



行機関が文化審議会等に諮問をして、そして今計上されている4百何十万円かのお金を使って、おそらくシンクタンクにこれは依頼をして、構想を作るのだらうということは、今までの手法から想像ができるわけでありませうけれど、それだけに流されて、今まで何十年という長い間、議会を通じて議論をしてきた部分が、割愛をされるということであれば、議会としては非常に残念なことだと思います。今までの議論をきっちりと検証して、そして、今の時代にあったものができるかどうか、また、より経費を節減して、つくることができないか。また、県民のニーズはどこにあるのか、というようなことを議会サイドとしても勉強してみたいと思います。

(質問) 議会がつくるプロジェクトの中には、議員だけでなく、有識者等も入れるお考えですか。

(議長) もちろん、自分たちだけでなく、有識者のご意見を伺う場面があるかと思いますが、議員が、まず主体となって、過去の様々な今までのいきさつ、あるいは意見というものを検証していく必要があると思いますし、今、お話がありましたように、調査、あるいは有識者のご意見を伺うということも必要だと思います。

(質問) 次の代表者会議にかけるのでしょうか。

(議長) これは私の個人的な意見ですので、今後、副議長とも十分相談させていただき、できれば早い機会、次の28日の代表者会議に出すことができればいいなと、今思っているところです。

(質問) そのプロジェクトチームは、執行部のいう新博物館を「つくる」ということを前提につくられるものなのですか。それとも新しい博物館が必要かどうかということも含めて検討されるのですか。

(議長) やはり、博物館が必要か不必要かといえ、これはもう当然必要だろうと思います。ただ、どういう形態をつくるのか、例えば今まで、人文系の博物館は津に置いてもいいけれども、自然系の博物館はもっと観光や様々なものに寄与できるような場所、例えば、伊勢志摩等へつくるべきではないかという意見も、大いにこの議会の中では議論されてきた経緯がある。そういうこととか、博物館といっても、今や、例えば、ハンズオンで触ってもいいですよというような、チルドレンズ・ミュージアムだとか、そのようなものも博物館の範疇に

入っていくわけで、そういうことも含めて、どういう形の博物館が、県民が一番求めているのか、というようなことを調査してみる必要があるのではないのかと思うし、我々県民に最も近い場所にいる議員がそういう活動を通じて、県民の意見を吸い上げていくということが非常に大事なのではないかと考えております。

(質問)この前の知事会見(6月5日)で、知事の参院選に対する姿勢は中立でいかれる、全部の応援演説に出るのか、全く行かないのか、中身はいいませんでした、議長の立場としては、どのようにお考えですか。

(議長)私はかねがね、県議会に政党間の対立を持ち込んではいけないということが、二元代表制の根幹をなすものだと思っておりますし、知事に対して、与党・野党という言い方も良くないということも申し上げてきました。そういう立場から申し上げますと、個人的に自治体の議員が政党を支援するということは当然あっていいことだと思いますし、やってもらえばいいと思いますけども、私と副議長は、今回は議会の代表という形になっておりますから、そういう中では、今まで申し上げたことをふまえて、中立的な立場でこの参院選を見守るべきではないかと考えておりますし、このことについては、副議長と若干話し合いをさせていただいたところです。

(質問)自民党県連の方は、岩名さんの参院選での貢献を期待される声も出されていますが、それに対しては、先ほどのお答えのとおりですか。

(議長)そうですね。我々も、多くの議員の皆さんにご推薦をいただいて議長、副議長に就任したわけでありますから、そういう点をよく考えて行動すべきだと思っております。議長、副議長という立場は、一方に偏って応援することによって、調和が乱れたり、あるいは、議会が本来やらなければならないことができなくなってきたりすることになってはいけないと思います。

(質問)環境森林税について、元々議員提案条例で、という話が前期(改選前)ありましたが、今どのようになっているのでしょうか。

(議長)私の承知しているところでは、改選もありましたので、今この問題については思考停止の状況になっていると思います。メンバーも替わり、知事もこの問題についてどのように考えているのかということも、改選後は、まだ我々は伺っておりませんので、そうしたものを伺ったうえで、我々も対応していき

たいと思います。

(質問) 元々、議員提案条例で出しても、という方向だったと思いますが、それからいくと、知事の考えを聞くというのももちろん大切ですが、議員提案条例でいこうという推進派議員もいらっしまったかと思いますが、改選後に、その方たちから動きは出ていないのでしょうか。

(議長) 今のところ何も伺っておりません。最初の話は、今のお話のように、議員提案条例でいこうということも含んで、この話は進んでいたと思いますがけれども、最終的には議会の意見をまとめて、知事に提案したということで、前期(改選前)は終わっているのではないかと理解しております。今後それに対して、知事がどのような対応をしてくるかを、議会としては、今待っている格好ではないかなと思っております。

(質問) 「コムスン」に関して、県議会として何か行動を起こされるとか、そういう話は、各党派の中で出ているということはないのですか。

(議長) 私は、直接どなたからもそういう話を伺っておりません。今のところ、厚生労働省のコメントとか、マスコミによる報道以外は、私はあまり聞いておりませんし、役所の方からも、そういうことは聞いたことがございません。静かに見守っている状況かと思えます。

(質問) 同様に、「国民年金問題」はどうですか。

(議長) これも、国のマターでございまして、地方の政府が何かできるという問題ではないと思えますので、静かに、注意深く見守っていかざるを得ないと思っております。

( 以 上 )